令和 8 年 11 月

お客さま　各位

静清信用金庫

「静清信用金庫公式アプリ　せいしん」利用規約の改定について

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、当金庫では、下記のとおり「静清信用金庫公式アプリ　せいしん」利用規約を一部改定いたします。

記

◆改定する規定

「静清信用金庫公式アプリ　せいしん」利用規約

※改定の内容につきましては、別紙の新旧対照表をご覧ください。

◆改定日

令和 8 年 12 月 18 日(金)

以　上

せいしん
静清信用金庫

「静清信用金庫公式アプリ　せいしん」利用規約　新旧対照表

（下線は本文の変更箇所、*斜体*は説明を示す）

新	旧
第１条（略） 第２条【サービス内容等】 １．～２．（略） ３．各種申込機能 本アプリでは、以下の各種申込ができます。なお、申込みに当たっては、当金庫所定の方法により、お客さまの本人確認を行います。 （１）口座開設のお申込み 当金庫本支店に普通預金口座をお持ちでないお客さまに限り、普通預金通帳レス口座の開設のお申込みができます。 （２）～（６）（略） ４．～９．（略） 第５条【本人確認】 １．各種申込時における本人確認は当金庫所定の方法により行います。 *（削除）* ２．本サービスのご利用時における本人確認は、お客さまのスマートフォンから当金庫に送信するログインパスワード等を当金庫が照合することにより行います。	第１条（略） 第２条【サービス内容等】 １．～２．（略） ３．各種申込機能 本アプリでは、以下の各種申込ができます。なお、申込みに当たっては、当金庫所定の方法により、お客さまの本人確認を行います。 （１）口座開設のお申込み 当金庫にお取引が無く初めて口座開設をお申込みされるお客さまに限り、普通預金通帳レス口座の開設のお申込みができます。 （２）～（６）（略） ４．～９．（略） 第５条【本人確認】 １．各種申込時における本人確認は次の方法とします。 運転免許証またはマイナンバーカードを撮影し、本アプリから画像を送信していただいた後、本人宛に当金庫より本人限定受取郵便※等を送付し、受取りの際に本人から写真付き本人確認書類を提示していただく方法 ※本人限定受取郵便とは、特定事項伝達型（転送不要）で郵送し、顔写真付きの公的書類（運転免許証やマイナンバーカード等）をご提示のうえお受け取りいただく郵便です。本人限定受取郵便につきましては、郵便局から「到着通知書」がお客さまに送付されますので、内容をご確認のうえ、郵便局へ配達希望日時等をご連絡していただく必要があります。ご連絡を行わない場合は、郵便物が配達されませんので、ご注意ください。本人限定受取郵便がお受け取りいただけず郵便局の保管期間を経過、または郵便局所定の本人確認ができず当金庫に返戻された場合、お申込は取り消しさせていただきます。 ２．本サービスのご利用時における本人確認は、お客さまのスマートフォンから当金庫に送信するログインパスワード等を当金庫が照合することにより行

（以下略） 以上	います。 （以下略） 以上